

1. 件名：クリアランス集中処理事業に関する資源エネルギー庁との面談

2. 日時：令和5年7月19日（水）16：30～16：55

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 原子力規制企画課 黒川課長、布田企画官、中崎課長補佐、  
安達係長、直井係長

経済産業省資源エネルギー庁

電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課 下堀課長、真島補佐、佐藤係長  
原子力政策課原子力基盤室 多田室長、早川係長

5. 要旨：

○資源エネルギー庁から、令和5年度第17回原子力規制委員会（令和5年6月21日）  
において公開で実施することとなった解体廃棄物の集中クリアランス事業に関する意  
見交換について、資料に基づき検討状況の説明があった。

○併せて資源エネルギー庁から、事業に関与する可能性のある事業者等が意見交換の場  
に出席可能か否かについての確認があった。

○原子力規制庁から、意見交換の実施に関して、資源エネルギー庁に対して以下のとお  
り伝達した。

・原子力規制庁内で考えを固めているものではないが、1回目の意見交換は、福井県や  
資源エネルギー庁からクリアランス集中処理事業に関して公開の場で説明を聞くと  
ともに、今後の議論の進め方を検討するものであると考えている。

・また、これも庁内で固まっているものではないが、オブザーバーとして事業者等の参  
加や発言を拒むものではないものの、少なくとも1回目の意見交換の主体は資源エ  
ネルギー庁及び福井県並びに原子力規制庁であると考えている。

○資源エネルギー庁から、原子力規制庁の考え方について了解した旨の回答があった。

6. 資料

- ・第17回原子力規制委員会 資料3 (<https://www.nra.go.jp/data/000437487.pdf>)
- ・原子力発電所のクリアランス集中処理事業に関する利用政策上の位置づけについて（資  
源エネルギー庁）＊
- ・原子力リサイクルビジネス（クリアランス集中処理事業）について（福井県）＊

（注）＊の資料はいずれも資源エネルギー庁から提示されたものであるが、作成段階のも  
のであるため、原子力規制庁の担当者には会議中においてのみ配布され、会議の後は  
資源エネルギー庁側が回収したため規制庁側の手元には残っていない。

以 上